

環境・社会報告書 2009



環境・社会報告書 2009 目次

| | |
|-------------|---|
| ごあいさつ | 2 |
| 事業概要 | 3 |
| 会社概要 | 5 |
| 企業理念、企業行動基準 | 6 |
| 内部統制システム | 7 |

環境

| | |
|---------------|----|
| 環境への取り組み | 9 |
| 環境負荷フローチャート | 10 |
| 環境マネジメント | 11 |
| 地球温暖化防止への取り組み | 15 |
| 環境配慮商品の開発 | 17 |
| 環境負荷低減への取り組み | 19 |
| 化学物質の管理 | 21 |
| 環境会計 | 23 |

社会

| | |
|---------------|----|
| 株主・投資家の皆様とともに | 24 |
| お客様とともに | 25 |
| 従業員とともに | 27 |
| 社会とともに | 29 |
| 労働安全衛生への取り組み | 30 |
| 地域社会とともに | 31 |
| 保安防災への取り組み | 32 |

データ集

| | |
|---------|----|
| サイトレポート | 33 |
|---------|----|

編集方針

2003年度に「環境報告書」を発行して以来、環境に関する取り組みを中心に報告してきましたが、2006年度より「環境・社会報告書」として、社会性に関する報告を含めました。

本報告書は、各ステークホルダーの皆さまに対して、当社グループの環境への取り組みをご紹介しますとともに、当社グループの従業員へのメッセージとして製作しています。

2009年版の特徴は次の通りです。

- ・文字を大きくし、読みやすくしました。
- ・海外拠点の環境マネジメント活動について紹介しました。
- ・社会性報告の内容充実に努めました。
- ・一部に従業員の声をとり入れ、より当社グループのことが見えるよう努めました。

●対象期間

2008年4月1日～2009年3月31日

※ただし活動については、一部2009年度を含みます。

●対象範囲

環境マネジメントについてはハリマ化成単体(本社、研究所、7工場、営業所)および子会社のハリマエムアイディについて記載しています。

環境パフォーマンスデータは、ハリマ化成単体および子会社のハリマエムアイディ、セブンリバー、ハリマ化成商事について記載しています。

| 会社名 | 事業内容 |
|---------------|--------------|
| ハリマエムアイディ株式会社 | トール油製品の製造販売 |
| 株式会社セブンリバー | 業務用洗剤などの製造販売 |
| ハリマ化成商事株式会社 | 倉庫業務、不動産賃貸業 |

●参考にしたガイドライン

環境省の「環境報告書ガイドライン(2007年度版)」「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)」(2005年4月1日施行)

●次回発行予定

2010年8月下旬を予定。





代表取締役社長
長谷川 吉弘

ハリマ化成は、「自然の恵みをくらしに活かす」を基本理念とし、企業活動を通じて自然環境に負荷をかけない環境にやさしいものづくりを実践してまいりました。

今年も、「一人ひとりが環境方針に基づき環境保全活動を積極的に推進し、社会的企業価値の向上をはかる」を経営基本方針の一つとして、全社を挙げて環境保全活動に取り組んでいます。

最近、地球温暖化による大規模な気候変動が自然環境のバランスを崩し、異常気象や自然災害という形で深刻な影響を及ぼしつつあります。従って、全ての企業活動が、環境保全における対応のあり方を厳しく問われていると言っても過言ではありません。

当社は、創業以来、化石燃料の代替として、CO₂の排出がゼロとみなされるバイオマス（トール油精留時に得られる副産物）を燃料として利用し、地球温暖化防止に寄与してきました。さらに、加古川製造所内にバイオマスを燃料とした発電設備を稼働させ、工場の消費電力を自家発電で賄うと同時に、余剰電力を売電することによって、CO₂排出量の削減に大きく貢献しています。

当社は、「自然の恵み」である松から得られるロジンを原料に、さまざまな製品を開発して人々のくらしに貢献していますが、近年は、環境に配慮した商品づくりを積極的に推進し、独創的な発想と先進的な技術で、新たな用途の開発を続けています。また、長期的な成長が期待できる環境・新エネルギーに対応した新機能材料の開発にも積極的に取り組んでいます。

CO₂排出量削減の努力や、環境に配慮した商品開発に努める一方で、既存事業の基盤をより強化するために、昨年12月に米国製紙会社の製紙用サイズ剤事業の営業権を買収し、海外での事業強化を推し進め、本年4月には国内でロジン系粘接着付与剤分野の強化を図るために他社の営業権を買収しました。こうしたグループを挙げての事業の選択と集中により、更なる企業体質の強化を図っています。

当社は、「自然の恵み」であるロジンを原料として発展してまいりました。今後も、自然環境に負荷をかけない企業活動を通じて、より豊かな社会の実現に向けた取り組みと、より一層の社会貢献を行ってまいります。今後とも何卒ご支援の程お願い申し上げます。

私たちの暮らしの中にハリマ化成の製品、技術が

ハリマ化成の製品は、暮らしにかかすことの出来ないさまざまな製品の素材として使われています。



① 塗料用樹脂

カラフルな色で人々の目を楽しませる塗料。仕上がりの美しさはもちろん、環境にやさしい脱有機溶剤化を実現した高品質な塗料用樹脂をお届けしています。



③ 合成ゴム用乳化剤

自動車タイヤなどのSBRという合成ゴムの製造工程に欠かせない乳化剤。日本の自動車のタイヤの半数、2本に1本にはハリマ化成の製品が活かされています。



② アルミニウム ろう付け材料

自動車に使用されている熱交換器はアルミニウムろう付けが必要です。ハリマ化成はブリコート法で新しいろう付け材料を開発しました。これにより熱交換器は軽量化され燃費が向上し、CO₂の削減にも貢献しています。



④ 製紙用薬品

インキのにじみを防ぐサイズ剤、紙の強度を向上させる紙力増強剤、印刷適性を高めるコーティング剤など、幅広い種類の製紙用薬品を製造しています。



活かされています。



5 印刷インキ用樹脂

環境にやさしく、印刷を美しく仕上げ、速乾性により印刷スピードをアップさせる印刷インキ用樹脂の製造で高度情報化社会に貢献しています。



7 接着用樹脂

接着剤の粘着力をアップする粘着付与剤。環境にやさしく、ポリエチレンなどのプラスチックにも抜群の粘着性を発揮するロジン系粘着付与剤を提供しています。



6 電子材料

電子材料の分野では“クリーン & ファイン”をコンセプトに省資源、省エネルギー、自然環境との調和をめざした製品を開発しています。



【注釈】
プリコート法:熱交換器を組み立てる際、あらかじめ接合部材にろう付け材料を塗布し、続いて加熱処理を施すことで接合する工法のこと。
SBR:スチレン・ブタジエンゴム (Styrene-Butadiene Rubber) は代表的な合成ゴムであり、耐熱性、耐摩耗性、耐老化性、機械強度などに優れているため、自動車用タイヤ材として多く使用されています。

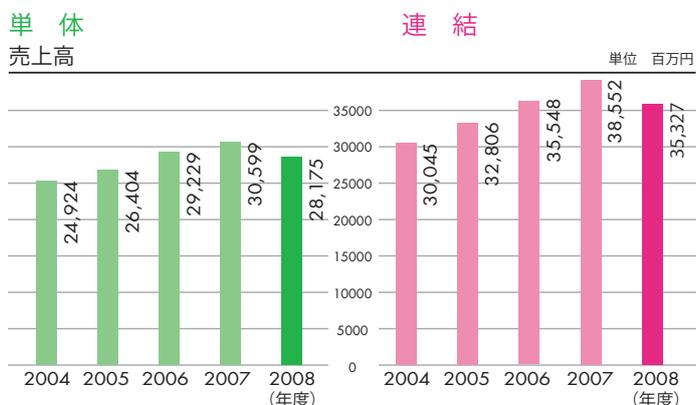
会社概要

| | |
|------|--|
| 社名 | ハリマ化成株式会社 |
| 設立 | 1947年11月18日 |
| 資本金 | 100億1,295万円 (2009年3月31日現在) |
| 本店 | 兵庫県加古川市野口町水足671-4 |
| 大阪本社 | 大阪市中央区今橋4丁目4番7号 |
| 東京本社 | 東京都中央区日本橋3丁目8番4号 |
| 従業員数 | 411名(単体)、821名(連結) (2009年3月31日現在) |
| 事業内容 | 樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料 などの製造販売 |
| 研究所 | 中央研究所、筑波研究所 |
| 工場 | 加古川製造所、東京工場、富士工場 茨城工場、北海道工場、仙台工場 四国工場 |
| 営業所 | 東京営業所、大阪営業所 名古屋営業所、富士営業所 北海道営業所、仙台営業所 四国営業所、九州営業所 |

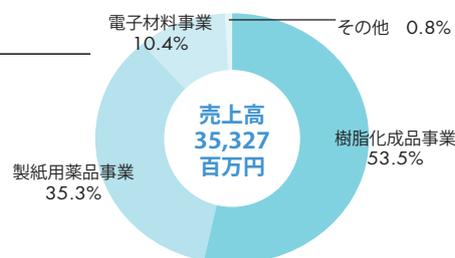
〈ホームページ〉

<http://www.harima.co.jp/>

財務ハイライト



2008年度事業別売上高(連結)の状況



海外拠点



企業理念、企業行動基準

■ 企業理念

わたしたちは、自然の恵みをくらしに活かす企業です。

わたしたちは、潤いのある豊かな社会の創造を使命に
人と技術を大切にするグローバルカンパニーを目指します。

わたしたちは、理解し、協力し、心から信頼し合うこと
そして知的で感性豊かなチャレンジャーであることを行動の基本とします。

わたしたちの心は、YES. ナンバー 1

■ 企業行動基準

この企業行動基準は、ハリマ化成がその企業理念のもとで事業活動を行っていく上で、会社および役員、社員が遵守する行動の基準を定めるものである。

ハリマ化成およびその役員、社員は、以下に定める基準の精神を理解し、これを遵守する。役員は、この基準遵守の実現が自らの重要な役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者への周知徹底と社内体制の整備を図る。また、役員は、この基準に違反する事態が発生したときには、自らの責任で問題解決にあたりると共に、原因究明、改善を図り、再発を防止する。

1. わたしたちは、「自然の恵みをくらしに活かす」を基本とし、人と技術を大切にする研究開発を通じて、豊かな社会の創造に寄与することを目指します。
2. わたしたちは、社会にとって有益で優れた商品を生産、提供することにより社会に貢献すると共に、事業活動のすべての面で商品の安全性に配慮し、行動します。
3. わたしたちは、その調達活動および販売活動において、全ての取引先に誠意をもって接すると共に、公正かつ適正な取引条件を設定しそれを遵守します。健全な取引慣行を逸脱する行為、社会通念にもとる行為は行いません。
4. わたしたちは、営業秘密を含む知的財産の重要性を認識し、他者の権利を尊重すると共に、自らの権利を守り、防衛します。
5. わたしたちは、事業活動に必要な資源やエネルギーはもちろんのこと、さまざまな点でこの地球から恩恵を受けており、この地球環境をよりよい状態に保つための自主的、積極的な活動を行います。
6. わたしたちは、株主をはじめ広く社会とのコミュニケーションを行い、社会にとって有用な情報を積極的かつ公平に開示し、透明性の高い開かれた企業として信頼を得るよう努力します。
7. わたしたちは、事業を通じての社会貢献はもとより、社会を構成する良き企業市民として社会貢献活動や文化、教育活動とその支援を積極的に行います。
8. わたしたちは、その事業活動にあたって法令、その他の社会的規範を遵守し、公明かつ公正に行動します。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つと共に、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行いません。
9. わたしたちは、海外進出に際し、国際ルールや法令の遵守はもとより、習慣および文化を尊重し、進出先の国家、地域の発展に積極的に貢献します。
10. わたしたちは、社員一人ひとりの人格と個性を尊重し、ゆとりと豊かさを実現できる環境整備に努めます。また、安全で働きやすい職場環境確保に努めます。

内部統制システム

■ コンプライアンス (法令順守)

当社では、企業理念を実現して、企業として社会に貢献するために、法令を順守することはもちろんのこと、社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動に取り組んでいます。

●内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

当社の企業理念である「自然の恵みをくらしに活かす」を実践するための事業活動を行う上で、役員および社員を対象に「企業行動基準」を制定して、その順守を図っております。

「企業行動基準」の順守、コンプライアンスの徹底は、取締役を中心に構成する企業倫理委員会で検討・推進され、当社を取り巻くリスクについては、リスクマネジメント委員会で、検討・検証されると同時に、2006年9月に設置した内部統制室がコンプライアンスならびに「企業行動基準」の順守状況を監視しております。また、内部統制室は、各

部門のリスクを日常的に監視、統括できる体制を整備しております。社員には、基本動作の徹底、リスク管理の勉強会など教育、啓蒙活動を日常的に実施しています。監査室では、各部門、各拠点におけるコンプライアンスおよびリスク管理の状況を重要な監査項目として業務監査を実施しながら、関係部門と連携して、コンプライアンスの徹底ならびにリスクの回避・予防・管理をしています。重要な法務問題に関しては、顧問弁護士に適宜相談して対応しています。

●内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

内部監査につきましては監査室が、会計監査、業務監査および内部統制監査を実施しております。監査室と監査役との連携を図るため、内部監査結果は監査役および監査役会に報告され、コンプライアンスの徹底や業務の改善に反映されており、経営上重要な役割を果たしております。

監査役監査につきましては、現在3名の監査役の内、過半数の2名を社外監査役として、より公正な監査が実施できる体制にしています。また、不測

の事態に備えるために、補欠監査役2名を選任し、万全の体制を整えております。公認会計士監査につきましては、会社法および金融商品取引法の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、会計制度の変更などにも速やかに対応できる環境にあります。また、監査法人と監査役会は定期的に情報共有の場を設けており、監査方針や問題点について情報交換を行い相互の連携に努めています。

●コンプライアンス外部通報・相談窓口の設置

当社では、企業倫理向上のため、「企業行動基準」、「企業行動基準ハンドブック」、「社内相談窓口」の設置を行ってきました。2007年12月には、企業活動における違法行為の予防および万一

の発生に対する迅速かつ適切な対応をより一層強化する目的で、「社外コンプライアンス通報・相談窓口」を開設しました。

●個人情報保護体制について

2005年10月に「個人情報保護方針」ならびに「個人情報保護規程」および同関連規程を制定し、個人情報保護管理体制および個人情報の適

切な取扱等を定めて、個人情報保護法に対応できる体制を整備しています。

■ 金融商品取引法（日本版SOX法）への取り組み

● 制度の概要

「金融商品取引法」に基づき2008年度から上場企業は、財務報告の信頼性を確保するために経営者は自社の財務報告に係る内部統制を評価し、その評価

結果を「内部統制報告書」に取り纏め外部監査人の意見を付けた上で、有価証券報告書と併せて財務局へ提出することが義務づけられました。

● 当社グループの取り組み

2009年3月末日時点に於ける当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社12社、持分法適用関連会社3社で構成しています。

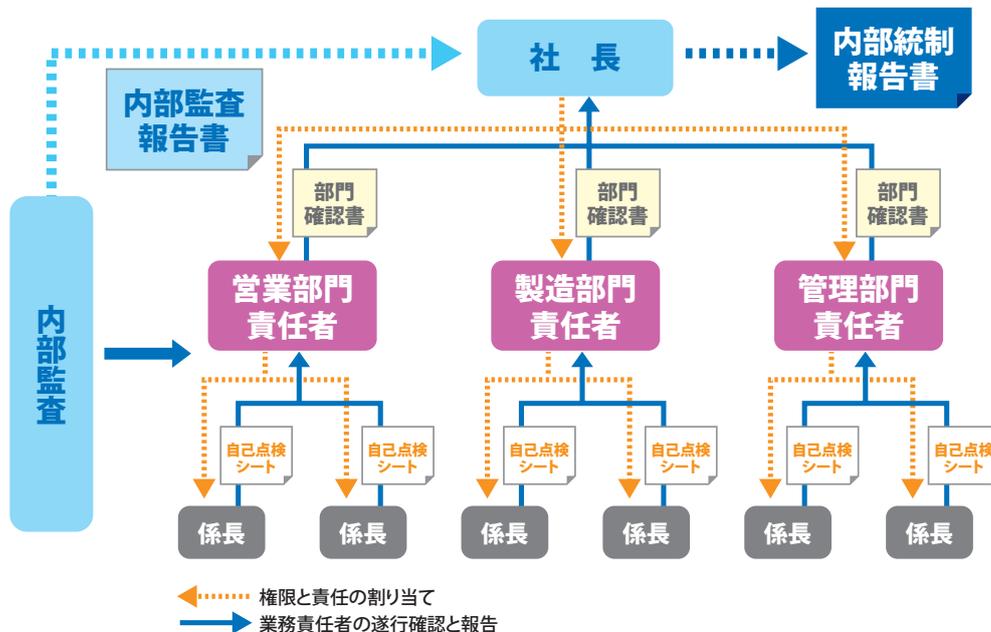
当社グループは、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を受けて、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するため、2007年度に内部統制プロジェクトチームを発足し、外部専門機関とも適宜協議を図りながら内部統制の基本計画立案、規程などの見直しに取り組みました。10月からは文書化全社展開を開始し2008年3月に同制度の開始に向けた準備を終了しました。

2008年度は、財務報告に係る内部統制の整備・

運用の維持や不備・欠陥の改善活動を行い、当事業年度末時点において当社グループの財務報告に係る内部統制の評価結果は有効であると判断しました。また、監査法人より財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認められ、「内部統制監査報告書」を受領致しました。

今後も当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性を通じて財務報告の信頼性の向上に努めていきます。

● 内部統制の評価体制



● 当社グループの今後の課題

内部統制報告制度を通して業務の効率を図るとともに、統制強化・定着を図ってまいります。

また、海外子会社の内部監査の充実に努めてまいります。